

骨太方針2018を踏まえた 今後の対応

経

経 済 財政運営と改革の基本方針2018(骨太方針)が6月15日に閣議決定された。社会保障費増加額の上限については具体的な金額が明示されず、19年度予算案における抑制額は、8月末の概算要求後の予算案編成過程において決定されることになる。

22年からは団塊世代が75歳に入り始め、24年には歴史上初めて50歳以上の人口が5割を超えることになる。その後も、若年人口や生産年齢人口が急速に減少していく一方、高齢者人口は40年ごろのピークに向け増加を続け、75歳以上の後期高齢者の総人口に対する比率は30年ごろには2割に近づき、社会保障関係費の急増が見込まれている。

安倍内閣の目指してきたデフレ脱却と実質2%程度・名目3%程度を上回る経済成長の実現は、いまだ道半ばの状況にある。政府は、19(21年度)を「基盤強化期間」と位置づけており、25年度の「地方を合わせたPB黒字化を達成するため、経済再生と財政健全化に著実に取り組むこと」としている。

社会保障制度は、景気を下支え

して持続的な経済成長を後押しする役割があるから、その持続性を確保する必要がある。「再生計画」においては、社会保障関係費の実質的な増加は、21年度までの間、高齢化による増加分に相当する伸びに収めることをめざす方針を継続するとしている。社会保障の持続可能性を確実に確保するためには、給付と負担の見直し、エビデンスに基づく「費用対効果評価」手法の導入による給付の効率化、健康寿命の延伸による社会の活力の維持が必要である。また、人手不足の下におけるサービス確保のためには、医療・介護等の分野における生産性向上を図るための取り組みも不可欠となる。

前記のような基本的視点を踏まえて「骨太方針2018」では、高齢者への給付を中心とした現在の社会保障を「全世代型社会保障制度」へと再構築するとともに、世界に冠たる国民皆保険の維持、そして次世代への継承をめざすとしている。このなかで、

・糖尿病等の生活習慣病と認知症

の予防

在宅での看取りなどの推進
・技術革新を活用し医療・介護サービスの生産性向上と見える化、先進・優良事例の横展開
・長期収載品の薬価引き下げ、21年度以降、毎年薬価調査を実施・毎年薬価改定

・薬剤自己負担の引き上げについて、市販品と医療用医薬品との間の価格のバランス調整・適正使用の促進

・高齢者医療・介護制度において、所得・資産の保有状況の適切な評価に基づいた「能力」に応じた負担への改革、後期高齢者の窓口負担・保険料・公費負担のあり方の見直し

などについて、幅広い観点から総合的な検討と対応を求めている。

健保組合、健保連は、上記の骨太方針を積極的に受け止め、保険者機能を発揮し、加入者への啓発に一層積極的に取り組むとともに、医療・介護のデータの整備・分析を進め、予防・健康づくりに努力した者が報われる制度の実現をめざしていきたい。